

緊急無料開催!!

2026年 6月 11日 木
15:00~16:00

一本化後初の処遇改善等加算の報告が近づいてきました!

入力方法が変わるためいつも以上に重要な書類になりますが、給与の整理が追いつかず不安をかかえていませんか?
特に提出期限がタイトなエリアに向けて、処遇改善等加算の実績報告でココだけは外せない注意点を解説します!!

補助金事務にかかる六大課題



本サービスによって
すべて解消します



オンライン説明会だから
全国どこからでも参加可能です!

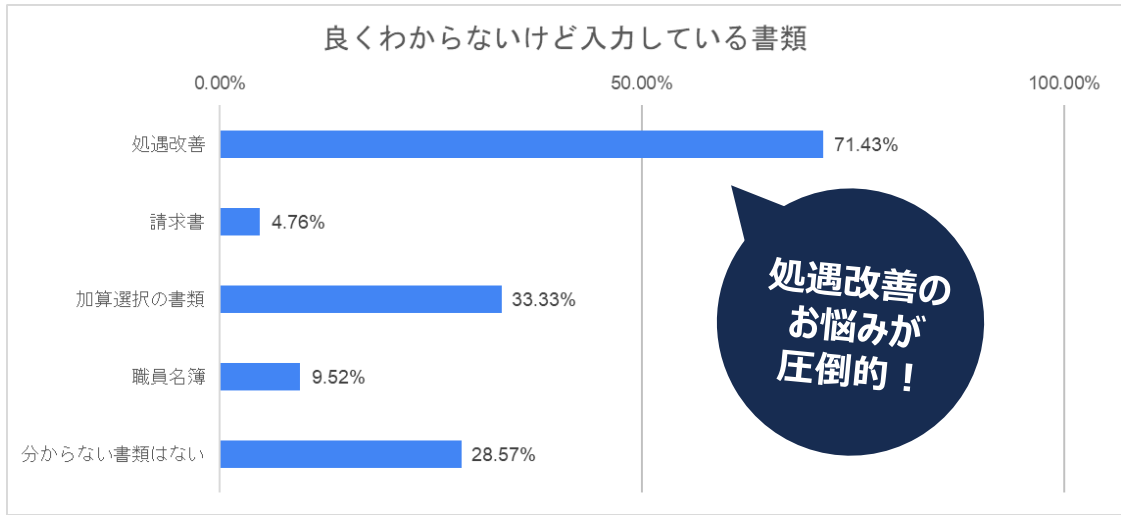
処遇改善等加算の実績報告口書対策 事務の黒衣サービス説明会

GCLIP

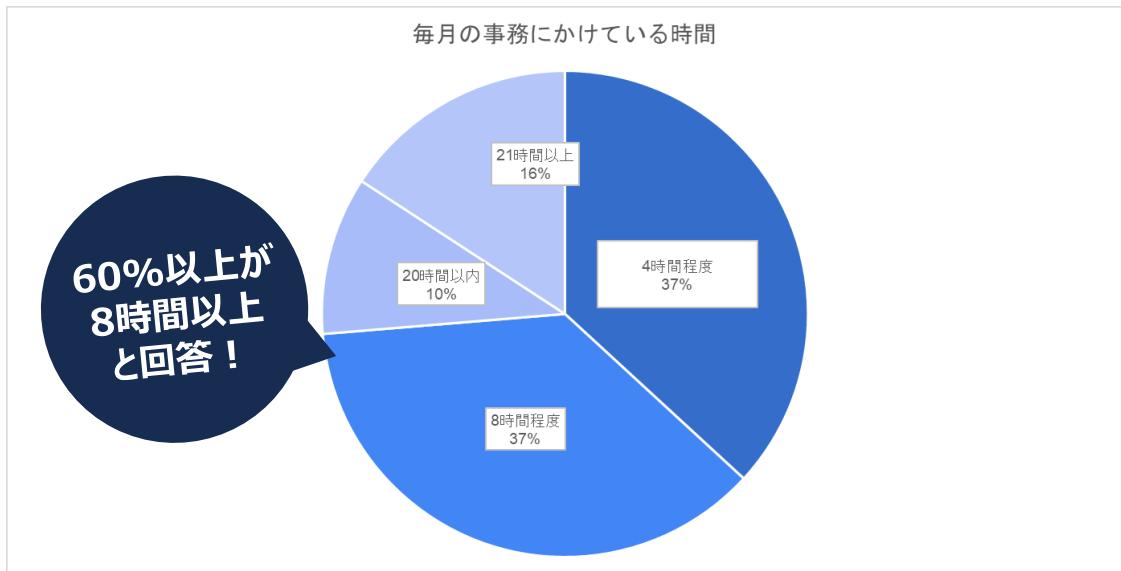
まずはこちらをご確認ください

以下は施設型給付の申請業務についてのアンケート調査結果(2025年12月GCLIP実施)です

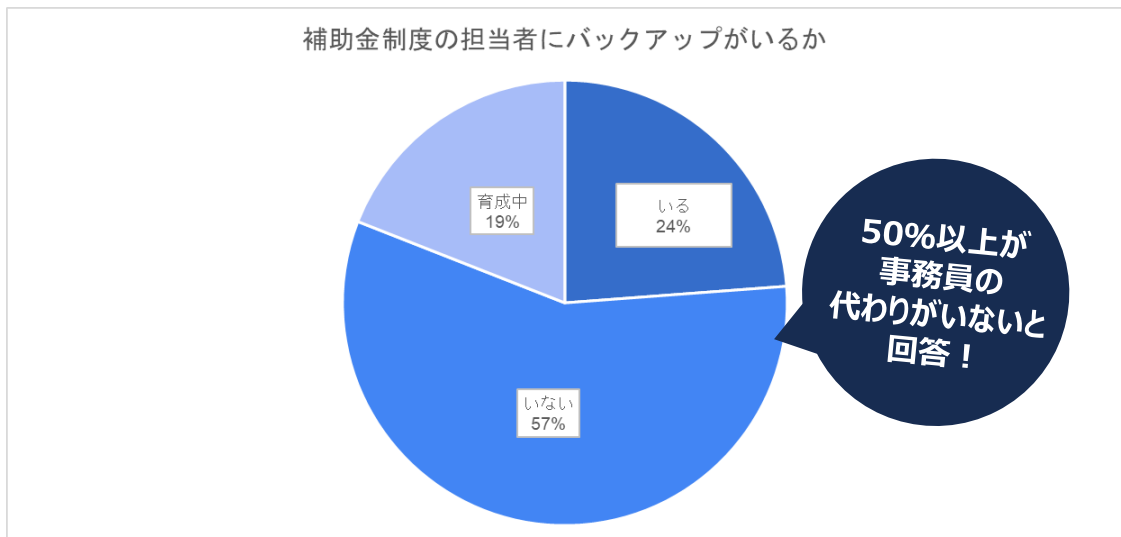
① 処遇改善等加算の申請・加算選択の申請についてわからないという回答が多い！



② 毎月の事務にかかる時間は8時間以上が60%以上！



③ 50%以上が現在の事務員が退職した場合に代わりがない！



処遇改善等加算や施設型給付請求など 年間約100時間の事務に追われている経営者様へ

各自治体との協議なども経験しているコンサルティング会社だからこそ
より精度の高い事務処理サポートサービスが可能です！

以下の内容は日頃、実際に私たちのもとに寄せられる幼稚園経営者の皆様のお声です。

- 処遇改善等加算や人事院勧告分で補助額をいくら貰っているか、把握しきれていない。
- 処遇改善等加算を払いすぎているか心配である。
- 処遇改善等加算は直接給与に関わる内容であるため、雇用している事務員に頼めない。
- 施設型給付の事務処理で月の業務が追われ、本来時間を費やしたいものに時間を使えない
- 毎年制度が変わり、制度の変更についていくことでいっぱいになり、頭が混乱する
- 施設型給付以外にも補助金の申請があり、毎日のように自治体からメールが届き、正直取りこぼしてしまっていると思う。

とても多くの経営者の皆様が事務処理に追われ、思うように時間を作ることができない現状があります。しかし、近年では出生数の減少による園児数の減少や、共働き世帯への対応のための運営に対する改革、それに伴った採用活動、働き方改革など、事務処理以外にも行わなければならない経営課題が大変多く存在しています。

また、来年度については保育DXと言われているように、事務処理自体が電子化されている流れがあり、電子化に対応できない場合、事務処理への対応がさらに時間を要してしまうことも考えられます。

GCLIPでは、このような状況を打破できないかと考え、幼稚園・認定こども園向けの処遇改善等加算・公定価格事務の黒衣サービスを2026年より開始しております。

この黒衣サービスによって実現されることは以下です。

- ✓ 処遇改善等加算の補助額以上の人件費支出の回避
- ✓ 事務職員にお願いすることが難しい処遇改善等加算の事務処理が解消
- ✓ 経営者の皆様の事務にかかる時間を削減(年間約100時間が解消！)
- ✓ 事務職員の採用よりも低単価で事務処理の効率が圧倒的に向上
- ✓ 一人の人に頼りがちの事務処理。属人的な事務処理も脱却！
- ✓ 最新の制度をもとにした事務処理への対応

これらの内容について、現状の自園の事務状況を改めて振り返りながら、次のページより、一つずつ確認していければと思います。

加算額の
計算が正しい
か不安…



加算額の
過剰配分

処遇改善等加算の配分ミスによる過剰支出を徹底解消！

令和7年度に処遇改善等加算は区分1,2,3に整理されましたが、変更による混乱のお声を多くいただいています。下記の質問の答えに自信がない場合、昨年通りでは過剰配分になる可能性があります。

「ご自身で計算した令和7年度の区分ごとの補助額と人事院勧告分の額はいくらですか？」

「区分ごとにどのようなルールで配分する必要があるか理解していますか？」

処遇改善等加算区分1,2の補助額と、人事院勧告分の額は毎月自治体に提出する公定価格の請求では明示されず、正確な値を知るためには自分で計算する必要があります。また、区分によって配分のルールが異なるためルールの理解が浅いと、配分しきる義務以上の配分をしてしまう恐れがあります。本サービスでは、GCLIPが処遇改善等加算の加算額を計算し、加算額をお伝えするため適切な現状把握ができます。また仮に、過剰配分の状態になっていても、実績報告で配分済みの給与を来年度にリカバリー可能な範囲で活かすための、報告書作成をサポートいたします。

給与や
お金が絡むと
頼めない



事務に
頼めない仕事

事務職員に依頼するのが難しい 処遇改善等加算事務処理を解消

「処遇改善等加算に関しては給与が絡んでいて、事務員に任せると言うことが難しい」

「加算の取得について、ミスがあると収入に大きく影響するため、任せることができない」

などのお声をいただきます。

処遇改善等加算の申請は経営者も含み、従業員すべての給与をもとに申請を行っていく必要があります。そのため、この申請書類を行っていくためには、処遇改善等加算のルールをしっかりと理解し、経営者の方との強い信頼関係があり、従業員への対応も含め、高いレベルでの配慮が必要になります。かなりレベルの高い事務職員を雇用する必要がありますが、そのハードルは高く、その結果、多くの園で経営層の皆様がこの書類の事務を行うことになる傾向にあります。

本サービスはGCLIPが処遇改善等加算の申請について黒衣となり、サポートすることで経営者の皆様の意図を汲むとともに、加算額の適切な配分や給与テーブルの見直しなどを行います。これによって経営者の皆様のご負担は大きく解消されることに繋がります。

事務対応で
他の仕事が
できない！



年間約**100時間**
の事務処理

経営者の皆様の事務にかかる 時間を削減 (年間約100時間が解消！)

GCLIPでは本サービスを開始するにあたって、幼稚園経営者の皆様向けに**公定価格における月の事務処理に要する時間**についてアンケート調査を実施しました。既に新制度に移行している全国の就学前教育・保育施設（幼稚園、認定こども園）より回答を得て、集計したところ**平均月8時間程度公定価格の事務処理に時間を費やしている**ことがわかりました。特に処遇改善等加算の書類についてはルールの変更が時々発生するほか、年に数回しか申請を行わないにも関わらず、内容が複雑で理解しづらいものです。私たちもお手伝いをさせていただく場合がございますが、**各自治体によって書類が異なるケースが多いことや、提出時期がバラバラ**であることもあり、園内でスケジュールを管理し、計画的に進めていくことが難しい申請になっています。

また、私学助成とは異なり、公定価格は園児数や職員数、利用定員などに影響され、給付費が変化していくとともに、月ごとの請求ができるようになっていきますので、私学助成よりも複雑化されていることは間違いありません。

GCLIPでは処遇改善等加算の申請や実績報告で必要となる最低限の情報や施設型給付費の請求で必要になる最低限の情報などを経営者の皆様と共有し、それにお答え頂だけで事務処理が完了できるサポートを行っていきます。これによって月の事務処理にかかる時間は大幅に削減されます。

加算が
つかない
人件費が
高い…



事務の
給与増大

加算を充てることができないが、 欠かすことができない事務員の 人件費を外注によって解消！

事務職員を採用すると非常勤でも年額で100万円前後、また常勤職員であれば300万円～400万円程度の支出が発生することが予想されます。しかし、事務職員に充てることができる加算はほとんどなく、増加し続ける事務仕事を行える人材の確保は困難になっています。加算取得をするためには保育士資格を持っていることが条件になりますが、保育士資格を持ち、保育の補助に入りながら、なおかつ事務仕事をこなすことができる人材を探すことのハードルはとても高いのです。

GCLIPの黒衣サポートはコンサルティングサービスになり、その分野に特化してサポートをする体制を作ることで、**人件費一人分よりも低単価で事務処理を行うことが可能**です。



一部の人に頼りがちの事務処理。 属人的な事務処理からの脱却！

前述のアンケートでは、「現在の事務担当がいなくなった場合、代わりに申請ができる人材がいるか」という質問項目がありましたが、「いない」と回答いただいたのはなんと全体の78%という結果になりました。加算で充てることができない事務員に対して、余剰な人員を確保することは困難であり、どうしても事務処理は属人的になってしまう傾向があります。

こういった属人的になってしまいがちな事務処理についても、GCLIPがサポートすることによって長く、安定的に、安心感を持って施設型給付の運用が可能となります。

また、育成をしたいという場合は、もちろんGCLIPから必要な事項をお伝えさせていただくことも可能ですので、引き継ぎもスムーズに行うことができます。



最新の制度をもとにした 事務処理への適切処理・対応

2025年度は処遇改善等加算一本化が開始されました。これによって今までの申請書類とは異なるフォーマットとなり、ルールの変更や申請書類で確認されるポイントなども変更されています。こういったポイントは各自治体によって異なる部分がありますが、平均的なものをしっかりと理解し、各自治体と協議ができるようになっていくことがリスクヘッジに繋がります。GCLIPでは最新の情報を取得し、各自治体との協議を実際に行っているコンサルタントがいるため、最新の情報と各自治体の見解なども踏まえ、解釈の精度をより高めていくことができます。その結果、最新の制度をベースにした事務処理への対応が可能になります。

処遇改善等加算・施設型給付 事務の黒衣サービス内容について

※本サービスは品質保証の観点から10園限定とさせていただきます。

処遇改善のみプラン

処遇改善等加算計画・実績報告申請プラン

処遇改善等加算計画・実績報告申請プランに含まれる黒衣サービスは以下です

処遇改善等加算計画申請、処遇改善等加算実績報告

処遇改善のみプラン料金：年額**440,000円**(税込)

- ※ 上記申請や報告に必要となる園の基本的な事項についてはご用意、ご入力が必要となる箇所がございます。詳細は説明会にてお伝えさせていただきます。
- ※ 配分額のご提案などのミーティングについては下記のオプションとなります。

基本パッケージ

事務の黒衣年間サポート基本パッケージ

基本パッケージに含まれる黒衣サービスは以下です

施設型給付月次申請、施設型給付加算申請
処遇改善等加算計画申請、処遇改善等加算実績報告

基本パッケージプラン料金：年額**660,000円**(税込)

年額
40万円の
経費削減!

非常勤事務員の年間雇用費100万円→年間60万円程度に!

- ※ 上記申請や報告に必要となる園の基本的な事項についてはご用意、ご入力が必要となる箇所がございます。詳細は説明会にてお伝えさせていただきます。

オプション

事務の黒衣年間サポートオプションプラン

上記基本パッケージや処遇改善等加算申請を基本とし、
パッケージ内で対応できないものは以下のオプションプランにて対応が可能です。
すべて参考価格とし、内容によって別途お見積りさせていただきます。

オプション内容	内容	オプション料金
自治体とのやり取りサポート	各種申請にかかわる自治体との確認事項を直接行う場合	月額11,000円(税込)～
処遇改善等加算 オンライン60分MTG	配分額のご提案等についてのミーティングを行う場合	55,000円/1回(税込)～
預かり保育・新2号認定サポート	預かり保育と新2号認定の申請対応のサポートを行う場合	月額22,000円(税込)～
延長保育サポート	延長保育の申請対応のサポートを行う場合	月額11,000円(税込)～
自治体独自の補助へのサポート	自治体独自の補助金申請への対応サポートを行う場合	月額22,000円(税込)～
上記以外の内容へのサポート	上記に含まれない内容について	別途ベストプランをご提案!

処遇改善等加算の実績報告書対策 事務の黒衣サービス説明会

説明会スケジュール

開催日時：6月11日(木) 15:00～16:00

講座	内容	時間
説明①	新制度事務の諸問題と 処遇改善実績報告書作成における注意点	16:00～16:20(20分)
説明②	黒衣サービスの詳細説明とご案内	16:20～17:00(40分)

その他

- 本サービスは、品質保証の観点から初期サービス提供を20園限定とさせていただきます。体制が整い次第、追加募集をする予定です。
- サービスの導入をすぐに進めたい場合は、説明会開催前に優先的にご案内も可能です。
申し込みフォームより「サービス導入希望」にてお申込下さい。

黒衣サービスご提供企業

GCLIP

GCLIPとは、就学前教育・保育施設の経営を支えるクロコとして21世紀を生きる子どもたちの未来をつくる園の魅力をロジックと実装で地域の子育て家庭にお届けすることを舞台裏から精一杯支える企業です。



処遇改善等加算の実績報告書対策 事務の黒衣サービス説明会

受講料：無料オンライン開催

- ※ ひとつのアカウントで法人内で複数名のご参加が可能です。
- ※ 当セミナーはリアルタイムでのオンライン開催となります。

日時：2026年6月11日(木)15:00~16:00@オンライン

お問合せ：株式会社GCLIP ☎:03-5579-2356 (平日10時-15時)
説明会内容について(濱田)・お申込について(渡辺・三浦)

説明会お申込み方法 (①②いずれかを選択してください)

① WEB申込み方法



<https://www.gclip.net/seminar/6724/>

右記のQRコードからお申込みください。

GCLIP セミナー

検索



【GCLIPセミナーページはコチラ】 <https://www.gclip.net/seminar/>

② FAX申込み方法

下記をチェックの上、必要事項を記載してFAXして下さい

- 【申込内容】 2026年6月11日(木)無料オンライン参加を希望する
 サービス導入を希望する(導入前打ち合わせを希望する)

上記にチェックし、以下の項目に記載した上で ☎ 03-5579-2357 へ送信下さい。

ふりがな		ふりがな	
法人名		施設名	
所在地	〒	電話	
ふりがな		連絡 ご担当者	役職: ご氏名:
代表者	役職		
ふりがな		ふりがな	
ご参加者1	役職	ご参加者2	役職
メールアドレス @			

※受講票や御請求書は、メールにてお送りいたします。必ずご記入ください。

※最少催行人数(5名)に達しない場合はセミナーを中止する場合がございます。中止の場合はセミナー開催1週間前までに、お電話にてご連絡をいたします。
※今後ダイレクトメールの発送を希望されない場合、大変お手数ではございますが下記に☑を入れてFAXにてお送り下さい。

今後はダイレクトメールの発送を希望しない

【個人情報に関する取り扱いについて】

申込用紙に記載されたお客様の情報は、セミナーや勉強会の案内等に使用することがあります。法令で定める場合を除いては、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。
必要となる情報(会社名・氏名・電話番号)をご提供いただけない場合は、お申込のご連絡や受講票の発送等ができない等、お手続きができない場合がございますので予めご了承ください。
その他、ご不明な点等ございましたら株式会社GCLIP (TEL03-5579-2356 担当: 渡辺)までご連絡ください。